

# 日本共産党市議会報告

2019年9月定例市議会報告特集

9月定例市議会が9月11日（水）～10月2日（水）までの22日間を会期として開かれました。補正予算、条例の制定・改正、市道路線認定・変更、町の新設、市道の災害復旧工事、教育委員会教育長の任命など31議案が審議され、「若竹学級運営委託事業」に関して経済文教委員会から付帯決議が出されましたが、すべての議案が原案どおり可決され閉会しました。日本共産党市会議員団は、31議案中17議案に賛成し、14議案については問題点を指摘して反対しました。

## 一般会計の増額補正予算 (8億3,144万円)の主なもの

①プレミアム商品券の発行に係る事業費交付金（3億308万5,000円）、②市営住宅ストック活用事業として住宅修繕工事請負費（1億245万7,000円）、③認知症高齢者グループホーム等の防災改修工事等の補助（5,728万1,000円）、④四季の郷公園で体験農園の整備（5,720万5,000円）、⑤前代川との合流部の和田川における河川改修工事を県から受託して実施（5,060万円）などです。



## 日本共産党市会議員団の 反対討論の主な内容 (14議案について)

- ・マイナンバーカード普及促進のためのポスターやチラシ作成を国からの多額な補助金を使って推進しようとしています。個人情報漏えいの恐れやカードの自己管理の問題など制度そのものの課題が解決されていないので問題があります。
- ・若竹学級の民間委託や学校給食の調理・洗浄業務の民間委託更新は、どちらも公務労働を外部へ委託するものです。特に若竹学級については突然の方針転換であり、利用者にも指導員にもまったく知らされていません。指導員不足や保育の質の向上など民間委託さえすればすべて解決できるような説明は極めて無責任であり拙速すぎ、到底認められるものではありません。
- ・副食費補助金1,215万円の増額について、国が定める多子軽減基準対象とならない世帯に対し県の補助制度に基づき補助しようとするものです。県は幼稚園や企業内保育所など認可外保育施設に通う子供も補助対象としています。和歌山市の場合、この部分が対象外とされたことは非常に残念なことです。
- ・国からの先導的官民連携支援事業補助金で卸売市場の調査をすべて民間委託で行うことは、市としての主体性が感じられなく問題です。
- ・市役所北の（仮）市営北駐車場について、駐車場1階部分に店舗スペースを作るということで、駐車・駐輪台数への影響など駐車場の本来の機能などの整備に問題があります。
- ・感染症患者の医療費負担、障害児通所支援、身体・知的障害者の費用負担などの基準が、マイナンバーを利用することで、所得税額から地方税法の所得割額に変更されたもので、マイナンバー制度そのものの課題が解決されていないので反対です。
- ・市立幼保連携型こども園条例の制定にかかわるもので、身近な保育所や幼稚園が遠くなることや一つの園の中で保育所と幼稚園が同時に運営されることへの保護者の不安の声があることから賛成できません。
- ・会計年度任用職員制度について、非常勤職員や賃金支弁職員の待遇改善という点において、これまで通り働き続けることができる人には収入が増えるが、民間企業にある無期雇用転換という仕組みがありません。また、会計年度任用職員制度への切り替えによる経費の増加分について、民間委託をはじめとする全体の人件費抑制を進めようとしています。そもそも公務労働は任期の定めのない常勤職員を中心に運営すべきであり、非正規雇用が固定化するおそれのある制度には賛成できません。

## 日本共産党市会議員団の

## 一般質問

6人全員が本会議で質問しました。  
(質問順に掲載します。裏面に続きます。)

さかぐち多美子 議員 ●厚生委員



### 生活保護受給者が、交通費の大変さで 受診見送りなどあってはならない

さかぐち：生活保護の制度として、医療機関への通院の移送費があり、通常のルートで通院する場合には、バスや電車、タクシーなどの運賃が支給されますが、この制度を知らない受給者や支援者があります。通院費支給が「生活保護のしおり」にすら記載されていない状況で周知徹底ができていないのではないのでしょうか。

局長：毎年全被保護世帯に配布する「医療機関を受診する際の注意点」に通院移送費を記載していますが、より周知を図るため生活保護を開始するときに交付する「生活保護のしおり」にも通院移送費の支給について記載したいと考えます。

### 連帯保証人の確保が困難な 市営住宅入居希望者への対応について

さかぐち：国土交通省は全国調査の結果から、これまで自治体に示してきた「公営住宅管理標準条例案」を見直して、連帯保証人の義務付けを行わないとする局長通知を昨年3月30日に各自治体に通知を行いました。いくつもの自治体で連帯保証人制度の見直しについても検討されてきています。ぜひ、和歌山市でも市営住宅における保証人制度について、ただちに審議を始めたい。

局長：他都市の動向も注視しながら、連帯保証人制度のあり方について検討します。

森下さち子 議員 ●経済文教委員



### 生活困窮者への対策として、 延滞金の減免減額制度を市として作るべき

森下：延滞金の年率は14.6%から8.9%に下がりましたが生活困窮者にとって過酷であることに違いはありません。延滞金が元金の何倍にも膨れ上がっている例もあります。税金を払ってもらうことが目的ならば、納税者の生活状況の情報を共有して一緒に生活再建を進めることが地方自治体の本来の責務です。大阪府下で延滞金の減免要綱を作っている自治体は19あります。和歌山市でも作るべきではないでしょうか。

市長：市独自の延滞金にかかわる減免要綱については先進都市の事例を研究してまいります。

### 学童保育「若竹学級」の民間委託導入は認められない

森下：「若竹学級」は、これからの子育て支援の砦として期待が大きく、これまでも時間延長や指導員の待遇改善を含めた保育内容の充実を求めてきました。市民の要望に民間委託で応えられるわけではありません。市民に問いかけることもなく突然の民間委託導入は拙速ではないのでしょうか。

市長：「若竹学級」について、これまで対象者の拡大や学級の増設等を行い、待機児童を出さないようその充実に努めてまいりました。今後も指導員の人材確保と合わせて、保育の質が向上し、「若竹学級」のさらなる向上が図れるよう努めてまいります。



## 中村あさと 議員

●議会運営委員 ●建設企業委員  
●地震等災害対策特別委員



### 認知症予防に中程度難聴者への 補聴器購入等の補助・支援を

**中村**：厚生労働省の認知症施策推進総合戦略でも難聴を認知症の危険因子と位置付けています。日本耳鼻咽喉科学会でも、認知症を予防できる要因の中で難聴は認知症の最も大きな危険因子であると指摘されています。全国的にもいくつかの自治体で補聴器の購入補助を実施しています。本市においても購入補助と補聴器調整やリハビリへの支援を行ってはどうでしょうか。また、磁気ループ（ヒアリングループ）を使用する機会を拡大する取り組みを行っていただきたい。

**局長**：議員ご指摘のご意見を参考に、今後聴覚障害者の方に焦点をあてた支援について研究してまいります。また、庁内だけでなく講演会等の各種イベントを実施する際には、磁気ループを設置するよう呼び掛けていきます。

### 第8ブロックのコミュニティセンターについて、 防災や避難所としての機能を備えた施設の設置を

**中村**：近年、大地震や災害規模の気象状況があり、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化してきている中で、防災や避難所の機能を備えたコミュニティセンター設置への強い要望が住民から寄せられている。

**市長**：第8ブロックのコミュニティセンターについては、地域からの要望を受け、現在場所や機能について、検討しているところです。コミュニティセンターの在り方については、市民の生涯学習の拠点施設、地域コミュニティの場としての役割を果たしていると同時に、災害に備え防災機能を兼ね備えた施設として避難住民の受け入れなど、様々な役割が求められると考えています。



## 南畑さち代 議員

●厚生委員



### 和泉山脈のメガソーラー計画について

**南畑**：市長として、許可・不許可の結論を出す前に市条例対象の計画地を視察したのか。したのであれば、どのように感じたか。また、計画中のメガソーラーに対する住民の反対要望について、市長としてどう考えていますか。

**市長**：許可申請書が提出されている、有功地区と楠見地区の現地視察をしました。事業地は、ところどころ木の根が曲がるなどの地すべり地形特有の兆候があり、急傾斜地や風倒木も見られ、尾根付近の急傾斜地では洗掘箇所や崩壊箇所が多く見られました。また、平日にもかかわらず、ハイキングをされている方が多くおられ、自然との触れ合いの活動の場として利用されていることを実感しました。次に、住民の反対要望や意見につきましては、各地区等から多くの要望書や署名が提出されており、住民の声を非常に重く受け止めています。今後、住民の意見や「和歌山市大規模な太陽光発電設備設置審議会」の意見を取り入れ、「和歌山市環境と大規模な太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」の中で、慎重に審査をしていきたいと考えています。

### 「災害は忘れないうちにやってくる！」を念頭に、 災害時の要配慮者支援策への早急な取り組みを

**南畑**：障がいのある方や高齢者等の要配慮者の対象数はどうか。要配慮者の方が避難する福祉避難所の協定状況はどうか。種類や数の拡充が必要だと思うかどうか。

**局長**：対象者は9,478人で名簿掲載に同意している方は6,030人です。協定状況は53施設で、高齢者施設39、障がい者施設11、救護施設1、市施設で受け入れ人数は1,778人です。福祉避難所の拡充については施設数もそうですが、高齢者、障がい者のみならず多様な要配慮者に対応できるようにしていきたいと考えています。

## 井本ゆういち 議員

●総務委員  
●地震等災害対策特別委員



### 開発許可における防火水槽の緩和、 接続道路幅の緩和は、 安全な町づくりと言えるのか

**井本**：コンパクトシティ実現のため居住誘導区域に人口を誘導するとして、接続道路幅を3.3mに緩和するだけでなく、防火水槽規定も40立方メートルから20立方メートルに緩和している。消火活動や防災面で大変不安で危険な緩和策ではないか。

**局長**：人口の急激な減少と高齢化を背景として、人口密度を維持する区域である居住誘導区域を設定し、平成30年10月に開発行為が可能な地域において、防火水槽の設置に関する免除規定を含め、開発許可基準を緩和し、19基の防火水槽が免除となりましたが、防火水槽の設置されていない空白地域はなく、適正に設置できています。

### デマンド型乗合タクシーの運行継続基準の見直しを

**井本**：デマンド型乗合タクシー導入ガイドラインでは、2年連続で稼働率10%、1便当り乗車人数1.2人を満たせない場合、運行継続できないとあるが、加太地区の状況からして運行継続基準を見直す必要があるのではないかと。

**局長**：加太地区の状況としまして、現時点での稼働率においては運行継続基準を満たしていませんが、予約時間の短縮や利用啓発等により徐々に利用者がふえていますので、現段階で運行継続基準を見直すのではなく、持続可能なものとなるよう、地域の方々とともに、利便性向上策やさらなる利用啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

## ひめだ高宏 議員

●議会運営委員 ●総務委員



### 経済対策として住宅や店舗の リフォーム助成制度の実施を

**ひめだ**：不況対策として市の事業の中で効果が大きいといわれている住宅・店舗のリフォーム助成制度。全国商工新聞の調査では、住宅リフォーム助成制度に取り組む自治体は573自治体、店舗リニューアル助成制度に取り組む自治体は107自治体に広がっています。本市でも実施すべきではないでしょうか。

**局長**：本市では、耐震改修とあわせた住宅リフォームや転居し三世代で新たに同居するための住宅をリフォームする場合の費用への補助、また、商店街が実施する店舗リフォームにも活用できる商店街魅力発信事業への助成制度があり、議員ご提案の住宅や店舗リフォーム助成制度については、経済効果だけでなく、行政課題の解決の観点も含めて、総合的に判断してまいります。

### つつじが丘テニスコート周辺整備について

**ひめだ**：商業施設用地であったものを駐車場やスポーツ施設など総合公園にするならば、住宅政策課が関わるだけでなく、スポーツ振興課が主務課として基本計画予算をもつべきではなかったのでしょうか。

**市長**：つつじが丘テニスコート周辺整備事業については、商業施設用地を総合公園に変更することで未利用地の活用や賑わいの創出が図れ、つつじが丘全体の魅力を向上させることによって、付加価値や知名度を高めた販売の促進につながっていくものだと考えています。



## 日本共産党市議会だより

2019年10月

日本共産党和歌山市議員団 TEL 435-1113  
FAX 421-4181 ホームページ <http://jcpwkm.sakura.ne.jp>  
ホームページでは、日々の各議員活動報告等を掲載しています。

